

# 古民家等観光資源化支援事業

## 趣旨

- 訪日外国人旅行者は、古民家等の歴史的建築物に日本の魅力を感じているが、古民家等においては、設備更新の遅れ、情報発信や多言語対応の不足等、外国人旅行者を受け入れる環境が整備されていないことが多い。
- こうした状況に対し、古民家等の歴史的建築物において、Wi-Fi整備、多言語対応、トイレの洋式化、体験施設への転用等、外国人旅行者を受け入れる環境を整備することにより、外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できるようにし、その満足度を向上させる。

## 事業内容

### ①補助対象<sup>(注1)</sup>

- ・古民家等の歴史的建築物における設備整備  
(Wi-Fi整備、多言語対応整備、洋式トイレ整備<sup>(注2)</sup>等)
- ・古民家等の活用に向けた内装整備  
(宿泊施設や体験施設への転用のための天井、床、壁等の内装の整備)
- ・古民家等の広報方針の策定  
(コンセプト策定、ブランディング等)
- ・外国人観光客へのプロモーション活動  
(オンライン・メディアの活用等)

### ②地域要件

- ・観光庁が指定する市区町村

### ③補助事業者

- ・地方公共団体、民間事業者(地方公共団体と連携)

### ④補助率

- ・地方公共団体が事業者の場合 国1/2、地方1/2
- ・民間事業者の場合 国1/3\*、地方1/3、民間1/3

\* 本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助(国の補助限度額は、補助対象経費の合計の3分の1又は地方公共団体が補助する額の2分の1のいずれか低い額を地方公共団体に補助する。)

### 本事業による整備イメージ



和式トイレ  
を洋式化

宿泊施設、茶道等体験施設への内装改修



(注1) 多言語対応を行わない施設は補助対象外(令和2年度改正)

(注2) 地方公共団体が整備した施設のトイレ洋式化は補助対象外(令和2年度改正)